

歯学部専門科目（必修科目）

專門教育期（Ⅱ）

歯学部専門科目（必修科目）

教育期	授 業 科 目 名	授科目の種	単位数	開 講 期																								備 考
				1 年 次		2 年 次				3 年 次				4 年 次				5 年 次				6 年 次						
						第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期			
総合教育期	総合臨床基礎実習	実習	12															○									左記の実習十三科目を総合して 臨床実習Ⅰとして実施する	
	臨床講義Ⅰ	講義	6															○										
	臨床講義Ⅱ	講義	5																			○						
	社会歯科学	講義	1																				○					
	臨床実習Ⅰ	実習	11.5																	○								
	(予防歯科学臨床実習Ⅰ)	実習	(0.5)																	○								
	(保存修復学臨床実習Ⅰ)	実習	(1)																	○								
	(歯周病学・歯内療法学臨床実習Ⅰ)	実習	(1)																	○								
	(有床義歯補綴学臨床実習Ⅰ)	実習	(1)																	○								
	(冠・橋義歯補綴学臨床実習Ⅰ)	実習	(1)																	○								
	(口腔診断内科学臨床実習Ⅰ)	実習	(1)																	○								
	(口腔顎顔面外科学臨床実習Ⅰ)	実習	(1)																	○								
	(歯科矯正学臨床実習Ⅰ)	実習	(1.5)																	○								
	(小児歯科学臨床実習Ⅰ)	実習	(1.5)																	○								
	(歯科放射線学臨床実習Ⅰ)	実習	(0.5)																	○								
	(歯科麻酔学臨床実習Ⅰ)	実習	(0.5)																	○								
	(高次口腔医療学臨床実習Ⅰ)	実習	(0.5)																	○								
	(高齢者歯科学臨床実習Ⅰ)	実習	(0.5)																	○								
	臨床実習Ⅱ	実習	20																			○						
	(予防歯科学臨床実習Ⅱ)	実習	(1)																		○	○	○	○				
	(保存修復学臨床実習Ⅱ)	実習	(3)																		○	○	○	○				
	(歯周病学・歯内療法学臨床実習Ⅱ)	実習	(3)																		○	○	○	○				
	(有床義歯補綴学臨床実習Ⅱ)	実習	(3)																		○	○	○	○				
	(冠・橋義歯補綴学臨床実習Ⅱ)	実習	(3)																		○	○	○	○				
	(口腔診断内科学臨床実習Ⅱ)	実習	(1)																		○	○	○	○				
	(口腔顎顔面外科学臨床実習Ⅱ)	実習	(1)																		○	○	○	○				
	(歯科矯正学臨床実習Ⅱ)	実習	(1)																		○	○	○	○				
	(小児歯科学臨床実習Ⅱ)	実習	(1)																		○	○	○	○				
	(歯科放射線学臨床実習Ⅱ)	実習	(1)																		○	○	○	○				
	(歯科麻酔学臨床実習Ⅱ)	実習	(1)																		○	○	○	○				
(高次口腔医療学臨床実習Ⅱ)	実習	(0.5)																		○	○	○	○					
(高齢者歯科学臨床実習Ⅱ)	実習	(0.5)																		○	○	○	○					
小 計		55.5																										
合 計		170.5																										

歯学部専門科目（選択必修科目）

[illegible]

歯学部専門科目（選択科目）

[illegible]

※先進急性期医療センター実習の単位は、卒業に必要な単位数に参入することができない。

※国際歯科学の単位は、進級及び卒業に必要な単位数に参入することができない。

※講義・演習・実習＝30時間をもって1単位とする。